

公正採用選考人権啓発推進員選任状況報告書

【 新規・変更 】

(該当する方に○を付してください。)

氏 名	職 名	選任年月日
		令和 年 月 日

公正採用選考人権啓発推進員を上記のとおり選任しましたので報告します。

令和 年 月 日

公共職業安定所長 殿

事業所所在地

事業所名

事業主氏名

電話番号 ()

受 理 印

雇用保険適用事業所番号	24 - -
従業員数	人
※職業紹介事業者許可（届出）番号	24 - -
※労働者派遣事業者許可番号	派 24 -

※欄については、該当する事業所のみ記入してください。

☆ 裏面をご確認ください。

※推進員を新たに選任したり人事異動等により選任替えをした場合などは、必ず表面の選任状況報告書により管轄のハローワークにお知らせください。

(裏面)

公正採用選考人権啓発推進員制度について

公正採用選考人権啓発推進員の役割

「公正採用選考人権啓発推進員」は、就職の機会均等を確保する観点に立って、各事業所内で公正な採用選考システムの確立を図る役割とともに、ハローワークや労働局との連携窓口としての役割を担います。

具体的には、各事業所内で行われる労働者の採用選考が公正なものとなるよう、事業所内での事務的な責任者(旗振り役)としての役割を担います。

この役割を果たしていただくために、「公正採用選考人権啓発推進員」には、ハローワークや労働局が定期的に関催する研修会を通じて、公正採用選考や人権問題等に関する正しい理解と認識を深めていただいております。

公正採用選考人権啓発推進員の選任

三重労働局では、常時使用する従業員数が30人以上の事業所において、人事担当責任者など採用選考に関する事項について相当の権限を有する方の中から選任することとしています。(職業紹介事業所、労働者派遣事業所は、規模にかかわらず選任)

推進員を新たに選任したり人事異動等により選任替えをした場合などは、必ず表面の選任状況報告書により管轄のハローワークにお知らせください。 ※報告書は三重労働局 HP に公開しています。

三重労働局 公正採用 [検索](#)

三重県内のハローワーク

ハローワーク	所 在 地	電話番号	メールアドレス
桑 名	〒511-0078 桑名市桑栄町 1-2 サンファレ北館 1 階	0594-22-5141	suishinin24050@mhlw.go.jp
四日市	〒510-0093 四日市市本町 3-95	059-353-5566	suishinin24010@mhlw.go.jp
鈴 鹿	〒513-8609 鈴鹿市神戸 9-13-3	059-382-8609	suishinin24090@mhlw.go.jp
津	〒514-8521 津市島崎町 327 - 1	059-228-9161	suishinin24030@mhlw.go.jp
松 阪	〒515-8509 松阪市高町 493 - 6 松阪合同庁舎	0598-51-0860	suishinin24040@mhlw.go.jp
伊 勢	〒516-8543 伊勢市宮後 1-1-35 MiraISE (ミライセ) 8 階	0596-27-8609	suishinin24020@mhlw.go.jp
伊 賀	〒518-0823 伊賀市四十九町 3074 - 2	0595-21-3221	suishinin24060@mhlw.go.jp
尾 鷲	〒519-3612 尾鷲市林町 2-35	0597-22-0327	suishinin24080@mhlw.go.jp
熊 野	〒519-4324 熊野市井戸町赤坂 739-3	0597-89-5351	suishinin24081@mhlw.go.jp